

- ・氏名：佐藤大朗（サトウヒロオ）
- ・所属：早稲田大学大学院 文学研究科 博士後期課程

- ・発表の題目：

王鳴盛の『史記』と『漢書』の史学——経学との「同」と「異」

- ・要旨（800字以内）

王鳴盛（1722～1797年）は、清朝考証学の史学分野を代表する学者である。経学の著作に『尚書後案』があり、史学の著作に『十七史商榷』（以下『商榷』）がある。

先行研究では、王鳴盛の史学について二つの相反する要素が見出されてきた。内藤湖南《一九九二》は『商榷』序を手掛かりに、王鳴盛の史学を、人物の毀誉褒貶と客観的事実の探究という二項の対立で捉えた。内藤によれば、王鳴盛は毀誉褒貶を否定したにも拘わらず、『商榷』には毀誉褒貶の説が多くあり、一貫性がないという。王鳴盛が毀誉褒貶を肯定したか否定したかについて、二十世紀を通じて議論がなされてきた。羅炳良〈二〇〇一〉に至り、王鳴盛が求めたのは歴史的事実に対する客観的で公正な毀誉褒貶であり、『商榷』の序と本文のあいだに矛盾はないと見なし、二項対立的な論争を収束させた。しかし、羅炳良氏による止揚は、王鳴盛の説を正しく捉えているのであろうか。本報告では、いまいちど『商榷』に立ち返り、王鳴盛の史学の説を再確認したい。

王鳴盛は『商榷』序で、経学と史学の「同」と「異」を述べた。テキストに即することを「実」といい、「実」が要請されることは経学と史学の「同」であるという。経学は経書のテキストを批判できず、漢代の注を「墨守」すべきであるが、史学はたとえ司馬遷『史記』・班固『漢書』であっても不当なテキストを批判（箴砭）することができ、裴駰『史記集解』、顔師古『漢書』注などは高い裁量権をもって取捨選択ができるとし、この点が経学と史学の「異」であるという。

王鳴盛は、『商榷』序で例示した『史記』『漢書』の本文及び注をどのように扱い、批判したのであろうか。その批判の手法は、彼の経学『尚書後案』とどのように「異」なるのか。本報告では、『商榷』で展開された『史記』『漢書』に対する史学の説の特徴を、経学との「同」と「異」に着目して明らかにする。

参考文献

- ・内藤湖南『支那史学史2』（平凡社、東洋文庫、一九九二年）、一〇四～一〇八頁
- ・羅炳良「王鳴盛史論性質商榷」（『学術研究』二〇〇一年第八期）

以上